

世田谷パブリックシアター

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2022/10/5 Ver. 4

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 4 年 9 月 8 日更新。以下「対処方針」という。）及びこれを踏まえて作成された公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和 4 年 9 月 20 日更新）、緊急事態舞台芸術ネットワーク「舞台芸術における舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和 4 年 7 月 22 日更新）を参考に様々な見地から検討し、施設として考えられる事項を整理したものです。劇場の再開に当たっては、東京都及び世田谷区からの方針等を踏まえるとともに、関係団体との連携にも努め、適切に対応するものです。なお本ガイドラインの内容は、対処方針の変更のほか、今後の動向や専門家の知見、施設利用者等の意見を踏まえ、必要に応じ、適宜改訂を行うものとします。

1 基本的事項

世田谷パブリックシアターの劇場施設及び稽古場、作業場の利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に密閉（換気の悪い密閉空間）・密集（多数が集まる密集場所）・密接（間近で会話や発声をする密接場面）といういわゆる3つの「密」が重なる状態となることを避け、手洗い・手指の消毒・正しいマスクの着用など、感染防止策を遵守して施設を利用するものとする。

2 対策及びカンパニースタッフ（関係スタッフ及び出演者）への事前周知

1) 基本的な感染予防策の実施

- ・カンパニースタッフの健康状態を把握するためカンパニー制作担当は入退館名簿を作成し、日々自宅にて検温された体温または入館時の体温を記録する。記録はカンパニーにて1か月間保管する。
- また、緊急連絡網を作成し、感染者が発生した場合などに、氏名、緊急連絡先及び検温記録等について保健所等

の公的機関へ個人情報を提供する場合があることを周知する。

- ・体調がよくない場合（37.5 度以上の発熱や咳、咽頭痛、頭痛などの症状がある場合）、カンパニー制作担当者へ連絡をいれたうえで、医療機関・保健所等の指導に従い適切な対応をとる。
- ・カンパニー制作担当者はカンパニースタッフ間での連絡と劇場担当者への連絡を徹底する。
- ・同居人等、身近で感染者が発生、もしくは濃厚接触の疑いが生じた場合はカンパニー制作担当者へ連絡をいれ、入館を控えたうえで、医療機関・保健所等の指導に従い適切な対応をとる。
- ・過去 1 週間以内に政府から入国制限、入国後の検査・待機期間を必要とされている国、地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は入館を禁止する。ただし、厚生労働省が定める「日本入国時の検疫措置」に準ずる場合は、これに限らない。
参照：厚生労働省「日本入国時の検疫措置」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html
- ・感染者及び濃厚接触者が発生した場合の対応を劇場と確認する。
- ・稽古場における消毒作業の協力をおこなう（カンパニースタッフによる消毒作業）。消毒のための用具は、原則としてカンパニーの費用負担にて準備する。
- ・感染防止対策により、仕込み時間は多く必要となることが想定される為、公演スケジュール（仕込み、舞台稽古、撤去等のスケジュールを含む）変更の可能性について事前に協議する。
- ・国、都、区の要請等により、既報の公演スケジュールをやむなく変更する場合もあることを念頭におく。
- ・チケットシステム等により事前に把握している範囲で、お客様の氏名及び緊急連絡先の把握に努める。
- ・客席の配置はカンパニーと劇場で事前に協議をおこない、劇場が承認することによって決定する。舞台端と、対面して座る観客の最前列までを（水平方向で）2m 程度確保すること。または、発声を伴うアクティングエリアから客席までを（水平方向で）2m 程度確保すること。

2）劇場、稽古場、作業場使用時の感染対策

- ・各出入口に消毒液を設置する。
- ・施設利用中の手洗い、うがい、手指の消毒を徹底する。

- ・カンパニー制作担当は、必要に応じて随時検温を実施する。
- ・距離が近接する場合には、利用者は原則としてマスクを正しく着用する。出演者は表現上困難な場合を除き正しくマスクを着用する。
- ・マスクや鼻水、唾液などがついたごみは、蓋のあるごみ箱に捨てるか、蓋のないごみ箱に捨てる場合はポリ袋に密閉してから捨てる。
- ・稽古場、作業場使用時は常時換気を励行し、それが不可能な場合は2時間を目安に窓やドアを開けて換気を行うようにする。
- ・稽古中、作業中は人と人との距離を一定の間隔（概ね1m以上）とるように努める。
- ・施設利用は必要最小限の人数とし、スタッフ間の打ち合わせは可能な限りリモート化する。
- ・施設利用者が触れる場所、使用備品、機材、小道具などを定期的に消毒する。
- ・備品を使用する前には手指消毒をおこなう。
- ・貸出用ヘルメット及び墜落制止用器具は貸し出しを中止し、安全保護具は各自で持ち込み作業する。
- ・入退館時に受付やエレベーターの混雑を回避し、一定の間隔（概ね1m以上）を保てるようにする。
- ・ケータリングは感染予防策を徹底して設置する。

3) 劇場ロビー及びトイレ等、パブリックエリアの感染対策

- ・ロビー入口にお客様へ感染防止対策の説明、呼びかけ表示を設置する。※掲示内容：最終頁参照
- ・スタッフは手洗い、うがい、手指の消毒を徹底し、正しくマスクを着用する。・ロビーで並ぶことが予想される場所に、間隔を示す表示を設置する。
- ・窓口など、お客様対応がある場所には飛沫防止のため遮蔽できるアクリル板、ビニールなどの設置を推奨する。
- ・各出入り口にお客様、関係者が使用できる消毒液を設置する。
- ・不特定多数の人が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・お客様には劇場ホームページ等を通じて事前に正しいマスク着用を呼びかけ、マスクを着用していない場合には入場を

お断りする旨伝える。マスクを着用せず来場されたお客様にはマスクを購入のうえ来場いただくようご案内し、希望者には劇場備蓄のマスクを有料で頒布する。収入は募金として扱う。

・チケットもぎりをおこなうスタッフは、正しいマスクの着用をおこなうとともに、手袋の着用を推奨する。

・チケットもぎりの際にロビーでの滞留を避けるための導線を事前に策定して床に表示をおこなう。また、出入り口の外に人員を配置し、誘導をおこなう。

・ロビー入口手前に、サーモグラフィ、体温計を準備し、お客様の検温をできるようにする。検温などで入場時間を通常より多く必要とするため、開場時間は余裕を持った時間に調整する。また以下の場合に入場をご遠慮いただく。

ア) サーモグラフィで 37.5 度以上の体温が検出され、再検温にて 37.5 度以上の発熱がある。

イ) 同居人等、身近で感染者が発生、もしくは濃厚接触の疑いがある。

ウ) 過去 1 週間以内に政府から入国制限、入国後の検査・待機期間を必要とされている国、地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は入館を禁止する。ただし、厚生労働省が定める「日本入国時の検疫措置」に準ずる場合は、これに限らない。

参照：厚生労働省「日本入国時の検疫措置

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

・お客様に感染が発生した場合、保健所等の公的機関へ個人情報を提供する場合があることを理解いただく。

・楽屋へのお客様の立ち入りは原則としてお断りする。

・ガイドラインに定める事由により入場をお断りする場合の対応についてカンパニーと劇場で事前に協議をおこない、情報を共有する。

・トイレ外は並ぶことが予想されるために、一定の間隔を示す表示を設置する。

・主劇ロビー出入り口付近、シアタートラムロビーのコインロッカー裏にパーティションを設置し、一時救護スペースとする。気分の優れないお客様はそちらに案内したうえで、必要な措置をとる。

・物販をおこなう場合、販売従事者は正しいマスク着用と手指消毒を徹底し、必要に応じ購買者との間を遮蔽するためアクリル板、ビニールなどを設置する。

3 ガイドラインに違反する場合の取扱い

劇場利用者は本ガイドラインを遵守することが求められる。ガイドラインに著しく反する行為があった場合には、劇場は注意喚起をおこない、なお改善が見られない場合には施設利用の中止を求めることがある。

以上

★入り口にお客様への説明、呼びかけ表示の掲示内容★

世田谷パブリックシアター／シアタートラムは劇場ガイドラインに基づき感染拡大予防のために次の対策を講じています

- ・ロビーをはじめ、お客様の安全、館内の衛生管理のために、各所に消毒液を配置し、洗面所には薬用石鹸を配置しております。
- ・劇場内の手すり、椅子、トイレなど、多くのお客様の手が触れる場所の消毒を強化しております。
- ・スタッフは正しいマスク着用を徹底し、お客様のご案内をさせていただきます。
- ・舞台と客席の間は余裕をもたせた座席配置にしております。
- ・会場換気システムは十分な稼働状況を満たしております。

【下記の事項があてはまるお客様には、入館をご遠慮いただいております】

- ・発熱（37.5℃以上）や風邪、味覚、嗅覚障害の症状等、体調がすぐれないお客様
- ・マスクを着用していないお客様
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触があるお客様
- ・過去1週間以内に政府から入国制限、入国後の検査・待機期間を必要とされている国、地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触があるお客様。ただし、厚生労働省が定める「日本入国時の検疫措置」に準ずる場合はその限りではありません。

参照：厚生労働省「日本入国時の検疫措置

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【入館されるお客様へのお願い】

- 入館にあたっては、劇場に設置されている消毒液で手指の消毒をしていただくとともに検温を実施いたしますのでご協力ください（37.5℃以上の方は入館できません）。洗面所内には薬用石鹸を配備しておりますので、こまめな手洗いをお願いいたします。
- 劇場を含むすべての場所で、他のお客様との一定の間隔をおとりください。
- 劇場内での大声での会話はおひかえください。
- 劇場内での混雑を避けるため、段階的な入退場を行う場合があります。ご協力ください。
- 感染症対策のため、お客さまの購入時のご連絡先を保健所等の公的機関に提供する場合があります。